

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公開番号】特開2001-75754(P2001-75754A)

【公開日】平成13年3月23日(2001.3.23)

【出願番号】特願平11-252965

【国際特許分類】

G 06 F	3/12	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)
G 06 F	13/14	(2006.01)

【F I】

G 06 F	3/12	A
B 41 J	29/38	Z
G 06 F	13/14	3 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 プリンタのステータスを取得する取得ステップと、前記取得ステップにより取得したステータスをクライアントコンピュータにより参照可能なサーバコンピュータの共有記憶領域に書込むステップとを有することを特徴とするプリンタのステータス管理方法。

【請求項2】 前記共有記憶領域に記憶されているプリンタのステータスは、他のクライアントコンピュータにより参照可能であることを特徴とする請求項1記載のプリンタのステータス管理方法。

【請求項3】 他のクライアントコンピュータは、プリンタが印刷中である場合、記憶されているステータスを取得し、プリンタが印刷中でない場合、プリンタよりステータスを取得することを特徴とする請求項1記載のプリンタのステータス管理方法。

【請求項4】 プリンタのステータス取得を指示された際、記憶されているステータスが現在の状態を反映するものか否かを判別する判別ステップと、前記判別ステップにより現在の状態を反映しないものと判別された場合、プリンタよりステータスの取得を行うことによりステータスを取得し、前記判別ステップにより現在の状態を反映するものであると判別された場合、プリンタよりステータスの取得を行うことなく既に記憶されているステータスを取得する取得ステップとを有することを特徴とするプリンタのステータス管理方法。

【請求項5】 前記判別ステップは、プリンタが印刷中である場合、記憶されているステータスが現在の状態を反映するものと判別し、プリンタが印刷中でない場合、記憶されているステータスが現在の状態を反映しないものと判別することを特徴とする請求項4記載のプリンタのステータス管理方法。

【請求項6】 前記判別ステップにより現在の状態を反映しないものと判別された場合、検知ジョブを発行し、プリンタよりステータスの取得を行うことを特徴とする請求項4記載のプリンタのステータス管理方法。

【請求項7】 最初の印刷データであるか否かを判別する判別ステップと、前記判別ステップにより最初の印刷データであると判別された場合、プリンタに対してステータス

要求を行うステップとを有するプリンタのステータス管理方法。

【請求項 8】 前記ステータス要求を行うステップは、前記判別ステップにより最初の印刷データであると判別された場合、ステータス要求コマンドを付加して、印刷データを送信することを特徴とする請求項 7 記載のプリンタのステータス管理方法。

【請求項 9】 プリンタからステータスを取得する取得ステップと、前記取得ステップにより取得したステータスを各モジュールから参照可能な共有記憶領域に格納するステップとを有することを特徴とする請求項 7 記載のプリンタのステータス管理方法。

【請求項 10】 プリンタよりステータスを取得した際、設定されているステータスと異なる場合、その旨報知するステップを有することを特徴とする請求項 9 記載のプリンタのステータス管理方法。

【請求項 11】 プリンタのステータスを取得する取得手段と、前記取得手段により取得したステータスを各モジュールにより参照可能な共有記憶領域に書込む手段とを有することを特徴とするプリンタのステータス管理装置。

【請求項 12】 前記共有記憶領域に記憶されているプリンタのステータスは、プリンタドライバの各モジュールより参照可能であることを特徴とする請求項 11 記載のプリンタのステータス管理装置。

【請求項 13】 プリンタが印刷中である場合、記憶されているステータスを取得し、プリンタが印刷中でない場合、プリンタよりステータスを取得することを特徴とする請求項 11 記載のプリンタのステータス管理装置。

【請求項 14】 プリンタのステータス取得を指示された際、記憶されているステータスが現在の状態を反映するものか否かを判別する判別手段と、前記判別手段により現在の状態を反映しないものと判別された場合、プリンタよりステータスの取得を行うことによりステータスを取得し、前記判別手段により現在の状態を反映するものであると判別された場合、プリンタよりステータスの取得を行うことなく既に記憶されているステータスを取得する取得手段とを有することを特徴とするプリンタのステータス管理装置。

【請求項 15】 前記判別手段は、プリンタが印刷中である場合、記憶されているステータスが現在の状態を反映するものと判別し、プリンタが印刷中でない場合、記憶されているステータスが現在の状態を反映しないものと判別することを特徴とする請求項 14 記載のプリンタのステータス管理装置。

【請求項 16】 前記判別手段により現在の状態を反映しないものと判別された場合、検知ジョブを発行し、プリンタよりステータスの取得を行うことを特徴とする請求項 14 記載のプリンタのステータス管理装置。

【請求項 17】 最初の印刷データであるか否かを判別する判別手段と、前記判別手段により最初の印刷データであると判別された場合、プリンタに対してステータス要求を行う手段とを有するプリンタのステータス管理装置。

【請求項 18】 前記ステータス要求を行う手段は、前記判別手段により最初の印刷データであると判別された場合、ステータス要求コマンドを付加して、印刷データを送信することを特徴とする請求項 17 記載のプリンタのステータス管理装置。

【請求項 19】 プリンタからステータスを取得する取得手段と、前記取得手段により取得したステータス各モジュールから参照可能な共有記憶領域に格納する手段とを有することを特徴とする請求項 17 記載のプリンタのステータス管理装置。

【請求項 20】 前記共有記憶領域は、レジストリであることを特徴とする請求項 19 記載のプリンタのステータス管理装置。

【請求項 21】 プリンタのステータスを取得する取得ステップと前記取得ステップにより取得したステータスをクライアントコンピュータにより参照可能なサーバコンピュータの共有記憶領域に書込むステップとをコンピュータに実行させるプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。

【請求項 22】 前記共有記憶領域に記憶されているプリンタのステータスは、他のクライアントコンピュータにより参照可能であることを特徴とする請求項 21 記載のプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。

【請求項 23】 他のクライアントコンピュータは、プリンタが印刷中である場合、記憶されているステータスを取得し、プリンタが印刷中でない場合、プリンタよりステータスを取得することを特徴とする請求項21記載のプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。

【請求項 24】 プリンタのステータス取得を指示された際、記憶されているステータスが現在の状態を反映するものか否かを判別する判別ステップと、前記判別ステップにより現在の状態を反映しないものと判別された場合、プリンタよりステータスの取得を行うことによりステータスを取得し、前記判別ステップにより現在の状態を反映するものであると判別された場合、プリンタよりステータスの取得を行うことなく既に記憶されているステータスを取得する取得ステップとをコンピュータに実行させるプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。

【請求項 25】 前記判別ステップは、プリンタが印刷中である場合、記憶されているステータスが現在の状態を反映するものと判別し、プリンタが印刷中でない場合、記憶されているステータスが現在の状態を反映しないものと判別することを特徴とする請求項24記載のプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。

【請求項 26】 前記判別ステップにより現在の状態を反映しないものと判別された場合、検知ジョブを発行し、プリンタよりステータスの取得を行うことを特徴とする請求項24記載のプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。

【請求項 27】 最初の印刷データであるか否かを判別する判別ステップと、前記判別ステップにより最初の印刷データであると判別された場合、プリンタに対してステータス要求を行うステップとをコンピュータに実行させるプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。

【請求項 28】 前記ステータス要求を行うステップは、前記判別ステップにより最初の印刷データであると判別された場合、ステータス要求コマンドを附加して、印刷データを送信することを特徴とする請求項27記載のプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。

【請求項 29】 プリンタからステータスを取得する取得ステップと、前記取得ステップにより取得したステータスを各モジュールから参照可能な共有記憶領域に格納するステップとを有することを特徴とする請求項27記載のプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。

【請求項 30】 プリンタよりステータスを取得した際、設定されているステータスと異なる場合、その旨報知するステップを有することを特徴とする請求項27記載のプリンタのステータス管理プログラムを記憶した記憶媒体。